

感染「高止まり」一般医療に影響も

まん延防止 18都道府県で延長

政府は4日、新型コロナウイルス対応の「まん延防止等重点措置」を適用中の31都道府県のうち、北海道や東京、大阪など18都道府県について21日まで再延長することを正式決定した。広島、福岡など15県は期限である6日で解除する。

再延長されるのは、北海

道、青森、茨城、栃木、群

馬、埼玉、千葉、東京、神

奈川、石川、岐阜、静岡、

愛知、京都、大阪、兵庫、

香川、熊本の18都道府県。

一方、6日で解除されるの

は福島、新潟、長野、三

重、和歌山、岡山、広島、

高知、福岡、佐賀、長崎、

高崎、鹿児島の13県。

政府は延長・解除の判断

について①新規感染者数の直近1週間平均が先週比で減少②病床使用率が下降傾向にあっておむね50%を

医療スタッフ家族も感染

重点措置が解除される自治体でも病床使用率や新規感染者数の改善はまだ見られておらず、状況は「高止まり」の状態が続く。一般的な医療に影響することから措置の延長を求める声がある一方で、強い効果は得られていない。

下回り、重症病床使用率も50%を下回る——などを主な基準として示している。今回解除となる福岡県は3日時点で病床使用率は60%だったが、下降傾向にあり、重症病床使用率も9%のため解除が妥当と判断した。

一方、政府案を了承した専門家でつくる基本的対処方針分科会の尾身茂会長は記者団に、今回の延長には委員2人が反対したと説明。「私権制限をするほどオミクロン株は重篤なのか」という問題意識と、重点措置を実施せず、オミクロン株の特徴に応じた重症化対策を進めることで十分ではないのかというのが主な理由だった」と語った。

(森岡航平)

一方、政府案を了承した専門家でつくる基本的対処方針分科会の尾身茂会長は記者団に、今回の延長には委員2人が反対したと説明。「私権制限をするほどオミクロン株は重篤なのか」という問題意識と、重点措置を実施せず、オミクロン株の特徴に応じた重症化対策を進めることで十分ではないのかというのが主な理由だった」と語った。

年度末「感染防止策徹底を」

21日まで期限が延長された東京都では、新規感染者が連日1万人を超える。新型コロナの患者用に60床がある日本大学板橋病院(板橋区)では、1月中旬から最近まで、ベッドはほぼ埋まつてしまつたままだったという。入院患者は高齢者が多

く、人手が必要となる。さらに、医療スタッフの家族の感染などにより、看護師の1割近くが欠勤し、慢性的な人手不足が続いた。結果として、一般医療に影響が及んだ。1月中旬、看護師をコロナ病棟に移すため、一般病棟の一部を閉鎖。2月中旬には、一般患者の入院予定のうち3割を延期した。救急車の受け入れ要請も、1~2月は7割以上を断つたという。高橋病院長は「いま重点

措置を解除して2月の状況に逆戻りすれば、一般患者への不利益はますます大きくなるだろう。例えばがんの発見や治療が遅れれば、後に深刻な影響を及ぼす可能性がある」と話す。

内閣官房のまとめでは、重点措置対象の31都道府県のうち、措置適用の前後と2日時点の状況を比べ、病床使用率、重症病床の使用率、新規感染者数の3項目すべてで数値が改善したのは高知県だけだ。

高止まりでの解除が相次ぐ中、懸念も出ている。2月20日に解除された5県のうち、島根県、大分県、沖縄県では新規感染者が前週比で増加に転じた。大分と沖縄では繁華街の夜間の人出が急増している。

コロナ対策を厚生労働省に助言する専門家組織は2日の会合で、「当面は多くの地域で医療提供体制の逼迫、重症病床使用率の高止まりが続く可能性がある」と指摘。年度末に向けては「卒業式、春休みなど多くの人々が集まる機会が増え